

## iFreePlus 世界トレンド・テクノロジー株 (Zテック20)

# iFree

追加型投信／海外／株式

信託期間 : 2024年12月11日 から 無期限

基準日：2026年7月31日

決算日：毎年12月10日(休業日の場合翌営業日)

回次コード : 5139

当ファンドは、特化型運用を行います。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

### 《基準価額・純資産の推移》

当初設定日（2024年12月11日）～2026年7月31日

2026年7月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 13,862 円 |
| 純資産総額 | 425億円    |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド    | 参考指数    |
|------|---------|---------|
| 1カ月間 | -7.1 %  | -0.2 %  |
| 3カ月間 | -0.3 %  | +5.2 %  |
| 6カ月間 | +10.8 % | +11.7 % |
| 1年間  | +29.4 % | +27.6 % |
| 3年間  | -----   | -----   |
| 5年間  | -----   | -----   |
| 10年間 | -----   | -----   |
| 設定以来 | +38.6 % | +35.9 % |

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)

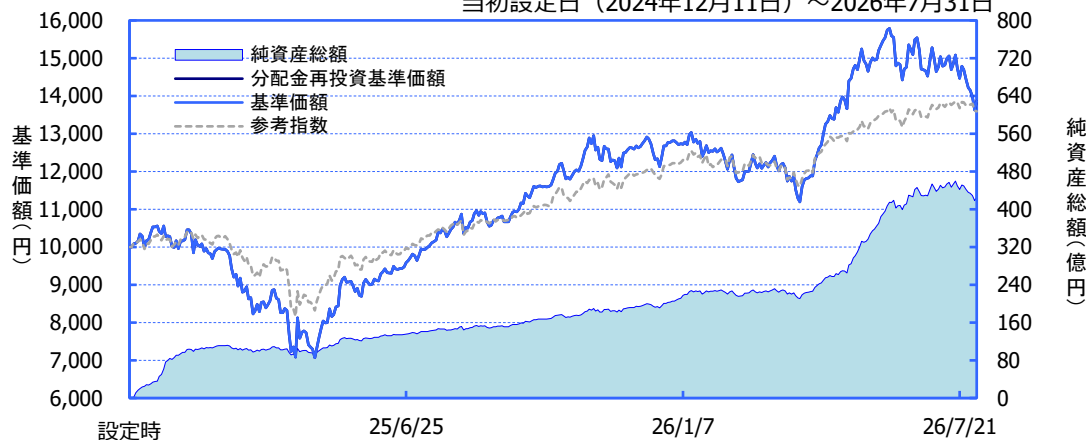
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。

※参考指数はMSCI Kokusai Index(税引後配当込み、円換算)です。運用成績と比較するベンチマークではありません。

※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。

※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※MSCIインデックスはMSCI Inc.が開発した指数です。MSCI公表データに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。



## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

[illegible]

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |        |
|-------------|-----|--------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率     |
| 外国株式        | 20  | 99.3%  |
|             |     |        |
|             |     |        |
|             |     |        |
| コール・ローン、その他 |     | 0.7%   |
| 合計          | 20  | 100.0% |

| 通貨別構成 |  | 合計100.0% |
|-------|--|----------|
| 通貨    |  | 比率       |
| 米ドル   |  | 95.3%    |
| 韓国ウォン |  | 4.6%     |
| 日本円   |  | 0.1%     |
| ユーロ   |  | 0.0%     |
|       |  |          |
|       |  |          |

| 株式 国・地域別構成 |  | 合計99.3% |
|------------|--|---------|
| 国・地域名      |  | 比率      |
| アメリカ       |  | 87.3%   |
| 台湾         |  | 5.5%    |
| 韓国         |  | 4.6%    |
| オランダ       |  | 1.9%    |
|            |  |         |
|            |  |         |
|            |  |         |
|            |  |         |

[illegible]

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業分類によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協會

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 《組入銘柄一覧》                           |                |       | 合計99.3% |
|------------------------------------|----------------|-------|---------|
| 銘柄名                                | 業種名            | 国・地域名 | 比率      |
| APPLE INC                          | 情報技術           | アメリカ  | 14.6%   |
| NVIDIA CORP                        | 情報技術           | アメリカ  | 14.1%   |
| ALPHABET INC CLASS C               | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 12.1%   |
| MICROSOFT CORP                     | 情報技術           | アメリカ  | 10.0%   |
| AMAZON COM INC                     | 一般消費財・サービス     | アメリカ  | 7.6%    |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 情報技術           | 台湾    | 5.5%    |
| BROADCOM INC                       | 情報技術           | アメリカ  | 5.5%    |
| SPACE EXPLORATION TECHNOLOGIES COR | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 4.4%    |
| META PLATFORMS INC CLASS A         | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 4.1%    |
| TESLA INC                          | 一般消費財・サービス     | アメリカ  | 3.5%    |
| MICRON TECHNOLOGY INC              | 情報技術           | アメリカ  | 2.9%    |
| SAMSUNG ELECTRONICS LTD            | 情報技術           | 韓国    | 2.5%    |
| ADVANCED MICRO DEVICES INC         | 情報技術           | アメリカ  | 2.4%    |
| SK HYNIX INC                       | 情報技術           | 韓国    | 2.0%    |
| ASML HOLDING ADR REPRESENTING NV   | 情報技術           | オランダ  | 1.9%    |
| INTEL CORPORATION                  | 情報技術           | アメリカ  | 1.4%    |
| CISCO SYSTEMS INC                  | 情報技術           | アメリカ  | 1.3%    |
| APPLIED MATERIAL INC               | 情報技術           | アメリカ  | 1.2%    |
| LAM RESEARCH CORP                  | 情報技術           | アメリカ  | 1.1%    |
| ORACLE CORP                        | 情報技術           | アメリカ  | 1.1%    |
|                                    |                |       |         |
|                                    |                |       |         |
|                                    |                |       |         |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業分類によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

本ファンドは、MSCI Inc. (「MSCI」)によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。[ <https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html> ]

## 【市場動向】

### 株式市場

ハイテク株は下落しました。インフレの高止まりに伴う長期金利の上昇に加え、市場をけん引してきた大型テック企業の設備投資負担への警戒感が重荷となりました。4-6月期決算では、アルファベットやマイクロソフトを中心にAI需要やクラウド事業の力強い成長が確認された一方、市場は投資回収の長期化やフリーキャッシュフローの悪化リスクを厳しく評価し、収益化の確度を求める姿勢を強めました。

### 為替市場

為替市場では、円高・米ドル安となりました。原油価格の上昇や日本の財政悪化懸念などを背景に、月初から月下旬にかけてじりじりと円安が進行しました。しかし、月末に日本が円買いの為替介入を実施したとみられたことから急速に円高が進行し、米ドル円は前月末比で下落に転じました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

米国株式市場がハイテク株を中心に下落したことに加え、為替市場で米ドルが対円で下落したことから、基準価額は下落しました。

個別銘柄では、Azureの売上高が前年同期比43%増となり、Microsoft 365 Copilotの有料契約数が3,000万席を超えるなど、クラウド・AI事業の成長加速が評価されたマイクロソフトや、製品需要やサービス事業の成長期待などが支えとなったアップルなどがプラスに寄与しました。

一方で、半導体・製造装置関連株は、AI関連需要の拡大期待が続いたものの、短期的な株価上昇を受けた利益確定売りや、先行きの利益成長に対する警戒感などから軟調に推移しました。SKハイニックスやサムスン電子は好決算を発表した一方で、好材料の織り込みや中国メーカーの供給拡大による競争激化への懸念が意識されたほか、AI向けメモリ需要の拡大期待を背景に上昇していたマイクロン、アプライド・マテリアルズ、ラムリサーチなどがマイナス要因となりました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 市場展望

今後は、金融引き締め観測や中東情勢を巡る不透明感が上値を抑える一方、旺盛なAI需要や積み上がったクラウド関連の受注残が下値を支える構図を想定しています。市場の評価軸は、巨額の設備投資そのものから、その投資がどれだけ収益につながるかへと移行しつつあります。AIインフラ投資に伴う減価償却費の増加が各社の利益率を押し下げ中、投資を売上や利益に転換する能力の差が株価のパフォーマンスの格差につながると考えます。

### 運用方針

当ファンドは、日本を除く世界の株式の中からテクノロジー関連企業の株式に投資することにより、信託財産の成長をめざします。銘柄の選定にあたっては、日本を除く世界のテクノロジー関連企業から国・地域に起因するリスクを勘案し、時価総額上位20銘柄に投資を行ないます。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・日本を除く世界の株式の中からテクノロジー関連企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・日本を除く世界の株式の中からテクノロジー関連企業の株式に投資します。
- ・毎年 12 月 10 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

■ 一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」（分散投資規制）では、投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高いファンドを特化型運用ファンドとしています。支配的な銘柄とは、次のいずれかの割合が 10% を超える銘柄をいいます。

- ・投資対象候補銘柄の時価総額に占めるその銘柄の時価総額の割合
- ・運用管理等に用いる指数に占めるその銘柄の構成割合

■ 当ファンドは、主要投資対象に支配的な銘柄が存在するまたは存在する可能性が高い特化型運用ファンドです。このため、特定の銘柄へ投資が集中することがあり、発行体に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、一銘柄当たりの組入比率が高くなる場合があります。より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、特定分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。 |
| 為替変動リスク                  | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。                                                                                                                                                     |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                                                                                                                                                                      |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                               |

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                             | 費 用 の 内 容 |
|---------|-----------------------------------|-----------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。 | —         |
| 信託財産留保額 | ありません。                            | —         |

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                    | 料 率 等                               | 費 用 の 内 容                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬)   | <b>年率0.495%</b><br><b>(税抜0.45%)</b> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1) | 委託会社                                | 年率0.215%                                                                  |
|                    | 販売会社                                | 年率0.215%                                                                  |
|                    | 受託会社                                | 年率0.02%                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料     | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                      |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                             |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                               |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                             |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                    |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック（米国）の休業日<br>② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                        |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                               |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                                                |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                          |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

iFreePlus 世界トレンド・テクノロジー株（Zテック20）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券）   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| あかつき証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                 |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBIネオトレード証券                            | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第8号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 岡三証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       | ○                 |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。